

豊田地域 循環型社会形成推進地域計画

豊 田 市

令和2年11月作成
令和4年3月変更
令和4年12月変更

豊田地域 循環型社会形成推進地域計画

《 目 次 》

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)対象地域	1
(2)計画期間	1
(3)基本的な方向	1
(4)ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
(5)プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)一般廃棄物等の処理の目標	4
3 施策の内容	5
(1)発生抑制、再使用の促進	5
(2)処理体制	5
(3)処理施設の整備	8
(4)施設整備に関する計画支援事業	8
(5)その他の施策	9
4 計画のフォローアップと事後評価	10
(1)計画のフォローアップ	10
(2)事後評価及び計画の見直し	10

添付資料

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：豊田市

面積：918.322 km²

人口：426,142 人（令和元年 10 月 1 日現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 7 か年間に計画期間とし、令和 10 年度を目標年度とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

豊田地域（以下「本地域」という。）は、豊かな自然環境に恵まれる一方、自動車産業を核とした産業活動が活発であり、人口は増加傾向にある。生活系ごみ、事業系ごみともに近年は増加傾向に転じているが、一人ひとりが自らの意志で資源循環に資する行動を選択し、市民と行政が共に行動することで、未来につながる循環型のまちを目指す。

事業系ごみについては資源物や不適物が一定量含まれていることから、事業者が発生抑制や適正処理・分別を促していく。生活系ごみについても資源物が一定量含まれていることから、より一層の分別の徹底を図っていく。さらに、生活系ごみ、事業系ごみともに、食品ロス対策等による生ごみの減量などの取組を進め、廃棄物の発生抑制、適切な循環利用を促進していく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

愛知県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら「第 2 次愛知県ごみ焼却処理広域化計画(平成 20 年度～29 年度)」を策定している。

その中で本地域は、豊田加茂ブロックとして、地域内行政区域全域を処理区域として、現存するごみ焼却施設を 1 施設に統合する計画となっている。

なお、愛知県は、令和 3 年度に「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画（2021 年度～2030 年度）」を策定した。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するようごみカレンダー、ホームページ、出前講座等で啓発・情報提供を行う。

従来より、プラスチック容器包装廃棄物は分別収集し、当市のプラスチック製容器包装資源化施設にて分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。

当面の間は、プラスチック容器包装廃棄物は資源化を継続し、その他のプラスチック使用製品廃棄物は焼却処分を継続するが、今後、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況を踏まえながら、プラスチック使用製品廃棄物についても、分別収集・再商品化の実施方法、実

施時期の検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1のとおりである。

なお、焼却施設では、焼却に伴い発生した熱を蒸気として回収し、発電を行い場内の電力を賄うとともに、余剰電力を売電している。また、場外へ熱源を供給しているほか、場内の暖房や給湯に有効利用している。

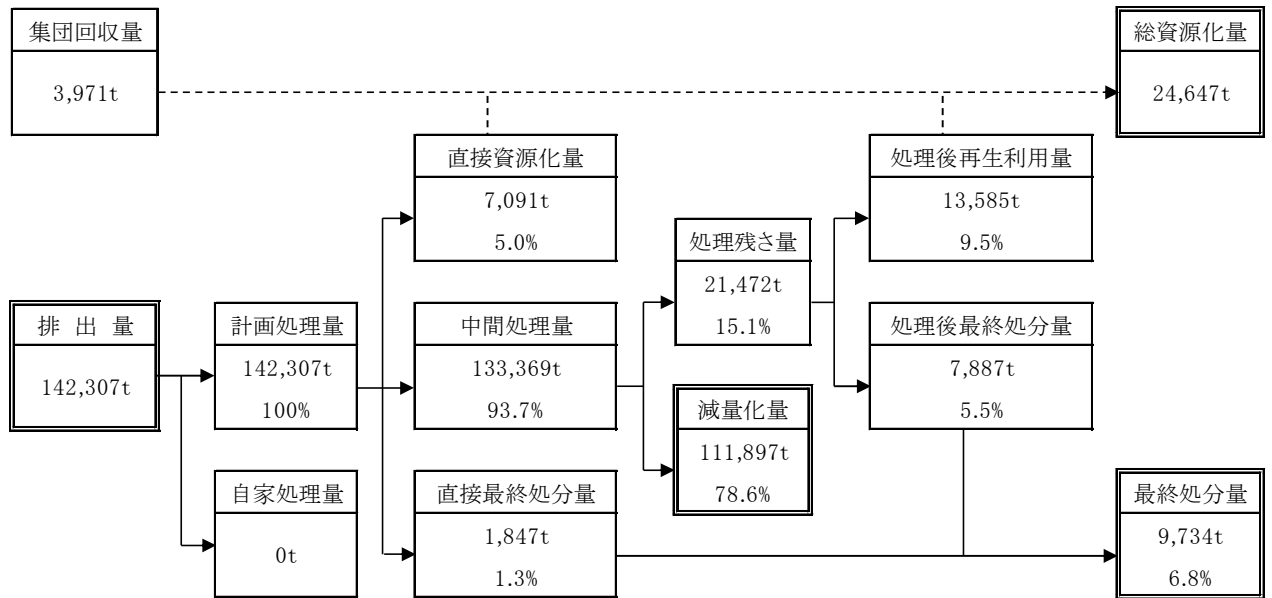


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現 状(割合 ^{※1}) (令和元年度)	目 標(割合 ^{※1}) (令和10年度)
排 出 量	事業系 総排出量	44,399 トン	39,727 トン (-10.5%)
	1事業当たりの排出量 ^{※2}	3.09 トン/事業所	2.75 トン/事業所 (-11.0%)
	生活系 総排出量	97,908 トン	96,775 トン (-1.2%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	200 kg/人	187 kg/人 (-6.5%)
合 計	事業系生活系排出量合計	142,307 トン	136,502 トン (-4.1%)
再生利用量	直接資源化量	7,091 トン (5.0%)	9,372 トン (6.9%)
	総資源化量	24,647 トン (16.8%)	27,318 トン (19.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	47,602 MWh	48,831 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	111,897 トン (78.6%)	103,611 トン (75.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	9,734 トン (6.8%)	9,984 トン (7.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合、減量化量は計画処理量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

総資源化量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

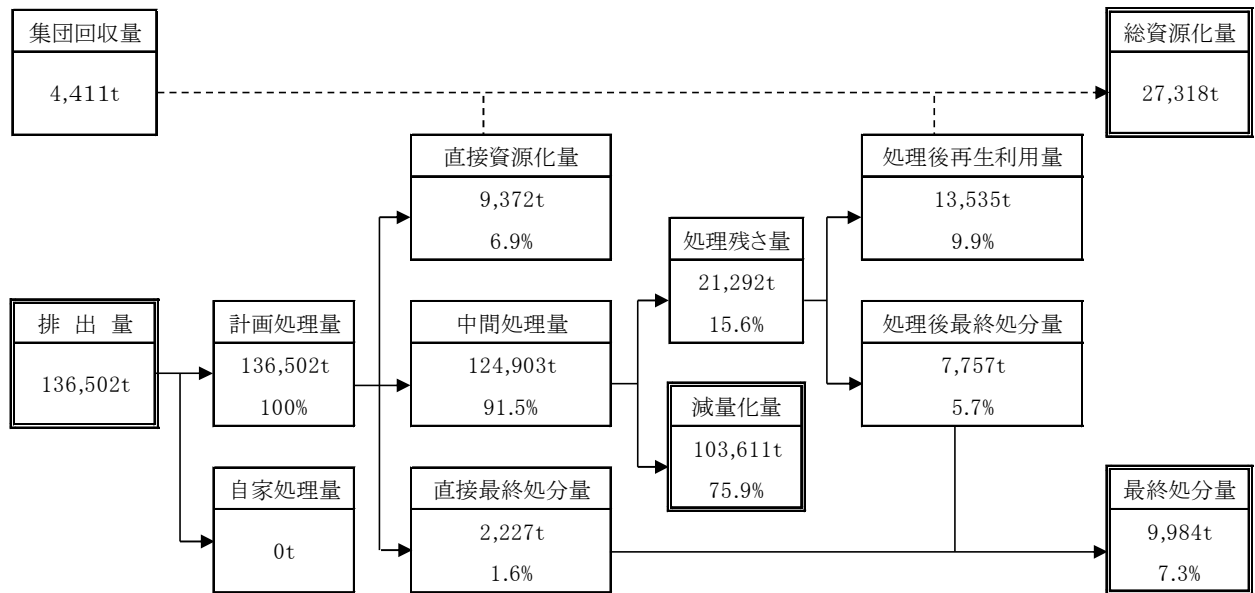


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現状、事業系ごみについては、各処理・処分施設で従量制により課金し、直接納入方式または後納方式により処理料金を徴収している。

生活系ごみのうち粗大ごみについては、シールによる有料戸別収集を行っているほか、各処理・処分施設での直接搬入時に従量制により課金し、処理料金を徴収している。

また、生活系ごみのごみステーション収集では、指定袋を導入しており、燃やすごみ、プラスチック製容器包装、埋めるごみ、金属ごみに指定袋を用いることにより、住民の分別意識の向上と発生抑制を促している。

なお、長年据え置かれていた各処理・処分施設へ持ち込まれたごみの処理手数料を令和5年4月に改定し、ごみの発生抑制、再使用の推進を図っていく。

今後は、受益と負担の公平性の確保と、更なるごみの減量化・資源化の促進を図るため、ごみステーション収集の有料化について、資源循環の取組を検討する市民、環境団体関係者、市で構成する「資源循環促進検討会議」を発足し、会議の中で検討を進めていく。

イ 環境教育、普及啓発、助成

環境教育のため、市内の小学生等に対して清掃施設見学を開催している。各種団体に対してはごみの分別・資源化の普及啓発のため、講師を派遣し、ごみ減量・リサイクルの意識啓発、資源・ごみの分け方、出し方を案内する。

また、市民及び事業者に対して食材の使い切り、食べ残しの抑制を啓発するほか、市民に対して生ごみから水分を取り除くように啓発する。販売店・飲食店に対しては、地産地消、フードドライブ等の食品ロスの削減に関する連携を図る。

リサイクルを積極的に推進している自治区や子ども会等の団体に対しては報奨金を交付し、ごみの減量化及び資源化を促進する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

『とよたエコライフ倶楽部』が中心となり、買物袋持参運動を推進してきた。容器包装リサイクル法の関係省令の改正に伴いレジ袋が有料化された後も、引き続き、不要なレジ袋等は受け取ることがないように周知を図っていく。

エ ごみ分別の推進

現在活用しているごみ分別アプリの普及を更に進め、資源やごみの収集日の通知、分別方法の検索等、利用者がごみの分別の徹底を図れるよう支援する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については表2のとおりである。

燃やすごみについては、渡刈クリーンセンターと藤岡プラントの2施設で焼却処理をしている。藤

岡プラントは稼働から 26 年が経過しているが、平成 27 年度から 4 か年をかけて延命化対策を実施済みである。稼働から 13 年が経過している渡刈クリーンセンターについては、長寿命化計画を策定し、これに基づく適正な維持管理、基幹的設備改良工事を実施し、施設の延命化を図っていく。

資源物のプラスチック製容器包装については、プラスチック製容器包装資源化施設で選別・圧縮を行っており、飲料缶、ガラスびん、ペットボトルは民間処理施設で選別・圧縮を行っている。

木くずについては、緑のリサイクルセンターで堆肥化している。緑のリサイクルセンターについては、稼働から 10 年が経過する中、令和 3 年度から令和 4 年度にかけて改修工事を行って処理の安定化を図る。

このほか、大型店舗敷地等に設置した 22 か所のリサイクルステーション（拠点回収）で、古紙、古布等を加えた資源物の回収を行っている。

埋めるごみについては、グリーン・クリーンふじの丘で埋立処分している。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じて処理を行っており、刈草・せん定枝に加え食品残さについては、緑のリサイクルセンターで堆肥化している。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物（下水汚泥を除く）の処理は行っておらず、将来的にも対応予定はない。臨時的な搬入、処理依頼に対しては、法に従って柔軟に対応する。

表2 豊田地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状(令和元年度)				今 後(令和10年度)			
豊 田 市				豊 田 市			
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等	
						一次処理	二次処理
燃やすごみ	焼却	渡刈クリーンセンター		燃やすごみ	焼却	発電、熔融スラグ化	渡刈クリーンセンター (溶融スラグ) 有効利用
		藤岡プラント				藤岡プラント (溶融飛灰) グリーン・クリーンふじの丘	
	リサイクル	(売却) ^{注2)} 資源ストックヤード			リサイクル	(売却)	(売却) ^{注2)} 資源ストックヤード
埋めるごみ	埋立	グリーン・クリーンふじの丘		埋めるごみ	埋立	グリーン・クリーンふじの丘	
金属ごみ	破碎	委託 (民間処理施設)		金属ごみ	破碎	委託 (民間処理施設)	(売却) (破碎残さ焼却 ^{注3)})
資 源	飲料缶	委託 (民間処理施設)		飲料缶	リサイクル	選別・圧縮	委託 (民間処理施設)
	ガラスびん	委託 (民間処理施設)		ガラスびん	リサイクル	選別・粉碎	委託 (民間処理施設)
	ペットボトル	委託 (民間処理施設)		ペットボトル	リサイクル	選別・圧縮	委託 (民間処理施設)
	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装資源化施設		プラスチック製容器包装	リサイクル	選別・圧縮	プラスチック製容器包装資源化施設
有害ごみ (電池・蛍光灯・体温計)	破碎	委託 (民間処理施設)		有害ごみ (電池・蛍光灯・体温計)	破碎	委託 (民間処理施設)	(引取)
危険ごみ (ライター・スプレー缶・カセットボンベ)	破碎	委託 (民間処理施設)		危険ごみ (ライター・スプレー缶・カセットボンベ)	破碎	委託 (民間処理施設)	(売却)
古紙	リサイクル	(売却)		古紙	リサイクル	(売却)	(売却)
古布		(売却)		古布	リサイクル	(売却)	(売却)
廃食用油		(売却)		廃食用油	リサイクル	(売却)	(売却)
木くず ^{注1)}	堆肥化	緑のリサイクルセンター		木くず ^{注1)}	堆肥化	破碎・発酵・熟成	緑のリサイクルセンター (堆肥)農地還元 (破碎残さ焼却 ^{注3)})
粗大ごみ	(可燃粗大)	豊田市渡刈クリーンセンター		(可燃粗大)	焼却	発電、熔融スラグ化	豊田市渡刈クリーンセンター (溶融スラグ) 有効利用
		豊田市藤岡プラント				豊田市藤岡プラント (溶融飛灰) グリーン・クリーンふじの丘	
	(金属粗大)	破碎	委託 (民間処理施設)		(金属粗大)	破碎	委託 (民間処理施設)
(リユース品)	リサイクル	(売却) リユース工房		(リユース品)	リサイクル	(売却)	リユース工房 (引取)

注1) 緑のリサイクルセンターへの自己搬入のみ。

注2) 古紙抜き取り。

注3) 渡刈クリーンセンターで藤岡プラントの焼却灰、緑のリサイクル施設と民間処理施設の破碎残さを処理する。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を継続し、焼却施設の延命化、温室効果ガスである二酸化炭素の削減を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 渡刈クリーンセンター	渡刈クリーンセンター ごみ焼却施設 基幹的設備改良事業	405t/日	豊田市渡刈町 大明神39-3	R4～R8	豊田市国 土強靱化 計画

(整備理由)

事業番号1 既存処理施設の延命化及び温室効果ガスの削減 (CO₂削減率5%以上)

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	渡刈クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る実施計画書作成等業務	見積仕様書作成、見積設計図書比較検討、発注仕様書作成	R3

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

渡刈クリーンセンターで生成される溶融スラグを市内の公共工事等における路盤材などの建設資材に活用する。家庭や事業所から発生した刈草・せん定枝等については緑のリサイクルセンターで堆肥化する。製造量はおおむね 1,000 トン程度で、地域内での栽培作物、標準施肥量及び農地面積から地域内で十分消費可能な量であると考えられる。製造した堆肥については、地域内の農家に対して農協等の協力を得つつ、その使用について理解と協力を求め、安価で販売するほか、市の公共工事や公園管理での利用、市民農園や花いっぱい運動等と連携した利用、家庭用としての販売を進め需用の拡大を図る。

また、公共工事において愛知県リサイクル評価制度の再生資材等の活用を促進するほか、家庭から粗大ごみとして排出された家具等を清掃・補修し、リユース家具として展示販売する。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

市民と行政が一体となり、不法投棄防止の啓発、監視、処理を行うことにより、市民生活の不安感の払拭及び地域環境保全に努める。行政内部の組織として、警察、国、県と市の関係部署で構成する「不法投棄対策連絡会」により、不法投棄の防止対策、監視体制、処理体制の充実を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

豊田市災害廃棄物処理計画を踏まえ、平常時から仮置場候補地を複数選定しておくなど事前対策を推進する。また、愛知県や周辺自治体等と調整し、相互協力体制を整備するとともに、災害廃棄物の仮置きや処理の支援など市民・事業者の協力が得られるよう協力体制の強化に努める。

表6 仮置場候補地

種類	役割	候補地
仮置場		
市民仮置場	車両通行路の確保、被災者の生活環境の確保や復旧のため、道路等の散乱物や被災家屋等からの災害廃棄物を一時的に集積する。	街区公園、近隣公園、地区公園、豊田市ふれあい広場、豊田市児童遊園、豊田市ちびっこ広場など多数
1次仮置場	災害廃棄物の処理を行うまでの保管と、輸送効率を高めるための積替え拠点で、市民仮置場や発生現場から災害廃棄物を集積した後、分別・一時保管を行う。	豊田地域文化広場、猿投棒の手ふれあい広場、小原ふれあい公園、足助バイパス越田和残土処分場、旭高原自然活用村、愛知県総合射撃場、稲武シンナド運動公園、豊田スタジアム、柳川瀬公園、高岡運動広場、高岡公園、緑の公園、豊田市生涯学習センター、下山運動場、残土処理場(下山)、稲武夏焼グラウンド、逢妻運動広場、保見南山ふれあい広場、野入広場、深見町資源保管庫、公益財団法人豊田加茂環境整備公社、グリーン・クリーンふじの丘、緑のリサイクルセンター、梅坪中央公園、平芝坂の上公園、千足町ふれあい広場、山ノ手公園、深田公園、丸山公園、扶桑公園、東山町ふれあい広場、豊田市鞍ヶ池公園、五ヶ丘運動公園、加茂川公園、鴻巣池公園、若林東公園、若林西公園、西岡町児童遊園・西岡町ふれあい広場、前林ふれあい広場、豊田市運動公園、幸穂台公園、豊田市藤岡総合グラウンド野球場、大芝公園・全国育樹記念公園、愛知県緑化センター
2次仮置場	1次仮置場からの災害廃棄物を集積し、破碎、選別等の処理を行い、焼却施設や再資源化施設へ搬出する拠点。	必要に応じて設置

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、愛知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収推進系）
参考資料様式 8 計画支援概要

添付資料-1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料-2 地域内の施設の現況と予定
添付資料-3 現有施設と洪水ハザードマップ
添付資料-4 現有施設と土砂災害ハザードマップ

対象地域図



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	豊田地域	(2)地域内人口	426,142人	(3)地域面積	918,322 km ²
(4)構成市町村等名	豊田市	(5)地域の要件	人口(面積) 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）										目 標		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
排出量	総排出量（トン）	39,673	40,666	41,401	41,788	42,824	44,399	39,727 (R1比 -11%)						
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.74	2.81	2.86	2.90	2.97	3.09	2.75						
	総排出量（トン）	97,158	98,478	96,285	95,565	97,192	97,908	96,775 (R1比 -1%)						
	1人当たりの排出量（kg/人）	196	199	195	193	198	200	187						
再生利用量	事業系生活系排出量合計（トン）	136,831	139,144	137,686	137,353	140,016	142,307	136,502 (R1比 -4%)						
	直接資源化量（トン）	8,477 (6%)	8,367 (6%)	7,984 (6%)	7,639 (6%)	7,389 (6%)	7,091 (5%)	9,372 (7%)						
エネルギー回収量	総資源化量（トン）	27,829 (20%)	27,353 (19%)	26,545 (19%)	25,691 (18%)	25,593 (18%)	24,647 (17%)	27,318 (19%)						
	エネルギー一回収量（年間の発電電力量 MWh）	46,398	47,903	47,167	44,605	48,804	47,602	48,831						
減量化分量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	104,298 (76%)	107,277 (77%)	106,849 (78%)	107,496 (78%)	108,331 (77%)	111,897 (79%)	103,611 (76%)						
	埋立最終処分量（トン）	10,563 (8%)	9,962 (7%)	9,402 (7%)	8,932 (7%)	10,530 (8%)	9,734 (7%)	9,984 (7%)						

※別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。（添付資料ー1）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

古紙の集団回収量については、令和元年度の実績値(3,875トン)と一般廃棄物処理基本計画の推計値(5,591トン)の乖離が大きいため、令和2年度以降の推計値から、その差である1,716トンを一律に減じた。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	供用開始	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	渡刈クリーンセンター	豊田市	全連続焼式	405トン/日	H19.4			浸水深0m 豊田市災害廃棄物処理計画、業務継続計画に基づき対応	
ごみ焼却施設	藤岡プラント	豊田市	全連続焼式	90トン/日	H6.11			浸水深0m 豊田市災害廃棄物処理計画、業務継続計画に基づき対応	
リサイクルセンター	プラスチック製容器包装資源化施設	豊田市	破袋、手選別、圧縮減容梱包	10トン/日	H19.4			浸水深0.5m 豊田市災害廃棄物処理計画、業務継続計画に基づき対応	
堆肥化施設	緑のリサイクルセンター	豊田市	破砕、発酵、熟成	26トン/日	H22.7			浸水深0m 豊田市災害廃棄物処理計画、業務継続計画に基づき対応	
ストックヤード	資源ストックヤード	豊田市	一時保管	52.1m ³ /日	H25.4			浸水深0m 豊田市災害廃棄物処理計画、業務継続計画に基づき対応	
最終処分場	グリーン・クリーンふじの丘	豊田市	サンドイッチ方式	125,000m ³	H18.4			浸水深0m 豊田市災害廃棄物処理計画、業務継続計画に基づき対応	
最終処分場	勤八不燃物処分場	豊田市	サンドイッチ方式	640,000m ³	S60.4	H18.3埋立終了		浸水深3m~5m 豊田市災害廃棄物処理計画、業務継続計画に基づき対応	
し尿処理施設	砂川衛生プラント	豊田市	標準脱窒素処理方式+高度処理方式	200KL/日	H7.10			浸水深0m 豊田市災害廃棄物処理計画、業務継続計画に基づき対応	
し尿処理施設	逢妻衛生プラント	豊田市	活性汚泥処理方式標準脱窒素処理方式	200KL/日(活性) 150KL/日(標準)	H7.2			浸水深0.5~3m 豊田市災害廃棄物処理計画、業務継続計画に基づき対応	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃棄物処理施設の解体の有無及び解体施設の名	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	渡刈クリーンセンター	豊田市	全連続焼式	405トン/日	R9.3	施設の延命化及び002排出量削減のための基幹的設備改良	-	浸水深0m 豊田市災害廃棄物処理計画、業務継続計画に基づき対応	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(添付資料-4 現有施設の位置に示す)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業名称	事業主体	規模	事業期間		総事業費(千円)									交付対象事業費(千円)									備考
					開始	終了	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
○エネルギー回収等に関する事業								6,961,966	0	1,334,719	1,116,922	2,332,439	2,177,886	0	6,172,320	0	1,250,270	997,735	2,162,325	1,761,990	0				
	1	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	豊田市	405 t/日	R4	R8	6,961,966	0	1,334,719	1,116,922	2,332,439	2,177,886	0	6,172,320	0	1,250,270	997,735	2,162,325	1,761,990	0					
○施設整備に関する計画支援に関する事業							4,587	4,587	0	0	0	0	0	4,587	4,587	0	0	0	0	0	0				
	1	事業番号1に係る実施計画書等作成	豊田市		R3	R3	4,587	4,587						4,587	4,587										
合 計							6,966,553	4,587	0	1,334,719	1,116,922	2,332,439	2,177,886	0	6,176,907	4,587	1,250,270	997,735	2,162,325	1,761,990	0				

施設概要（エネルギー回収推進系）

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	豊田市
(2) 施設名称	豊田市渡刈クリーンセンター
(3) 工期	令和4年度～令和8年度
(4) 施設規模	処理能力 405 t/日（135 t/24h×3炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式（流動床式）ガス化溶融方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率17%）・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> ・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い基幹的設備の改良工事を実施し、焼却施設の延命化を図る。 温室効果ガスの削減（CO ₂ 削減率5%以上） 余剰電力は、売却する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額	6,961,966千円 うち、交付対象事業費6,172,320千円
-------------	--------------------------------------

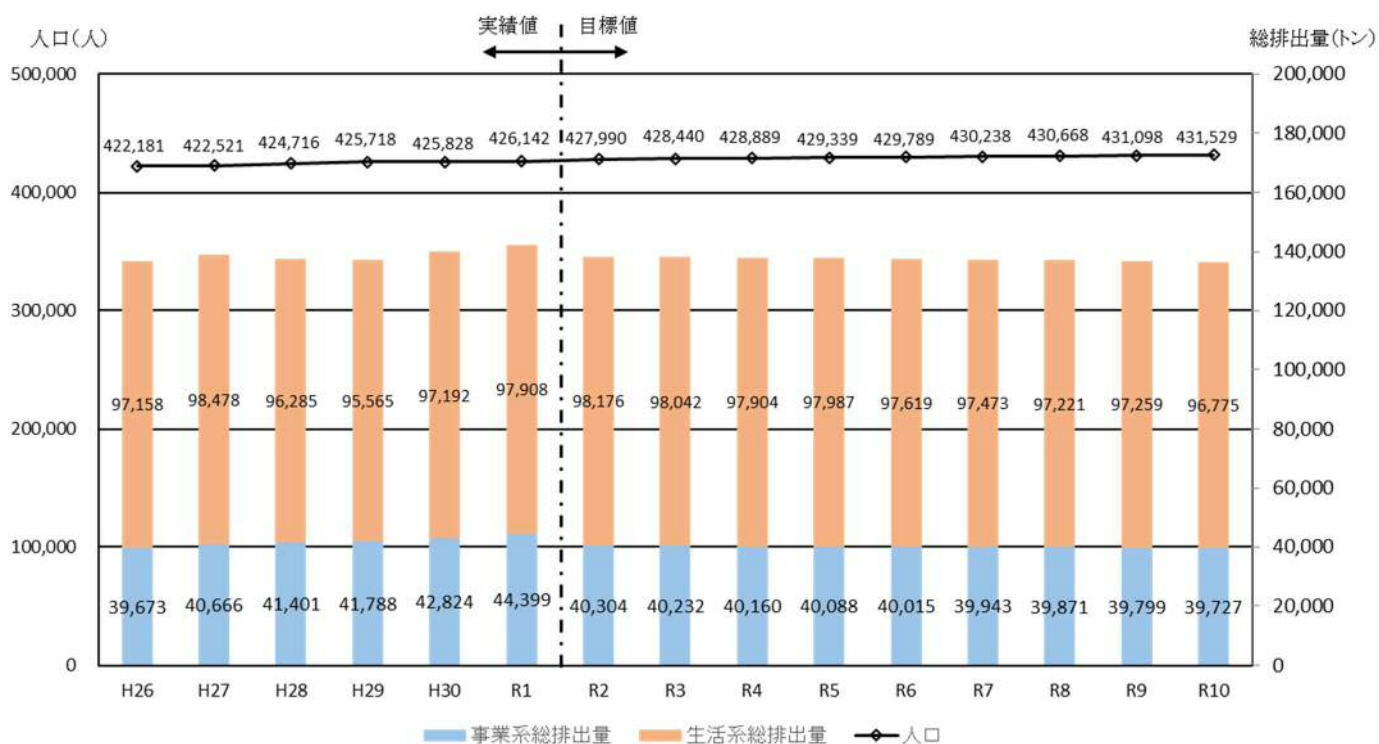
計画支援概要

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	豊田市
(2) 事業目的	エネルギー回収施設の施設整備のため
(3) 事業名称	渡刈クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る実施計画書作成等業務
(4) 事業期間	令和3年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none">・見積仕様書作成・実施計画書作成・見積設計図書比較検討・発注仕様書作成
(6) 総事業計画額	4,587千円 うち、交付対象事業費4,587千円

添付資料-1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

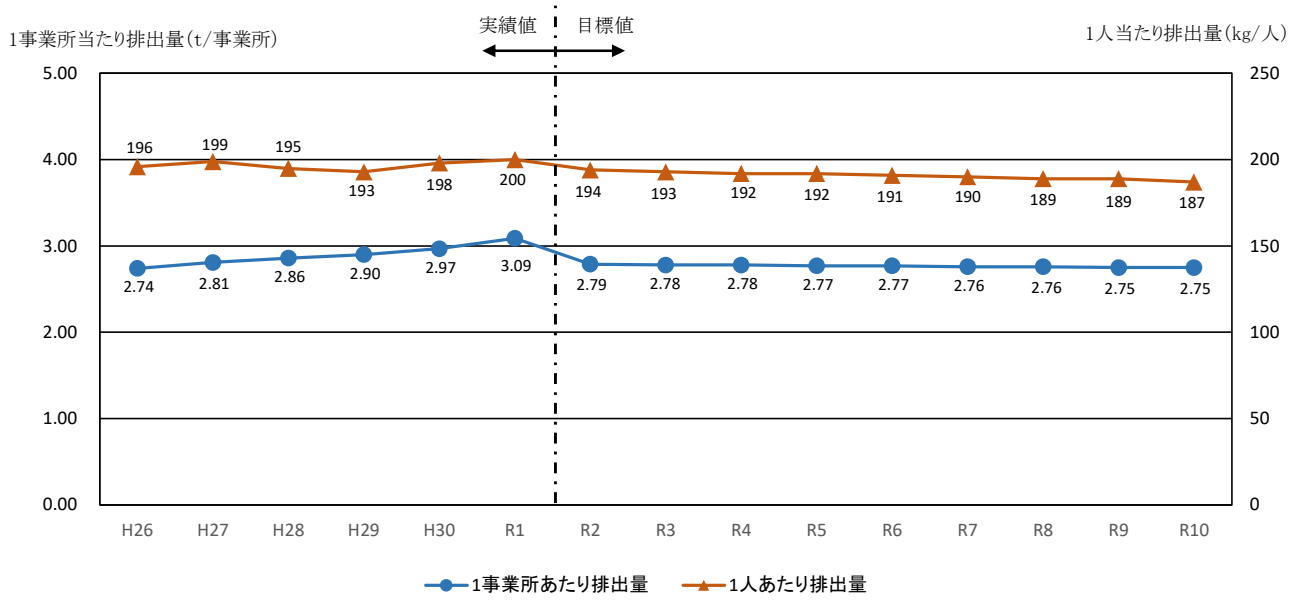
人口及びごみ排出量の推移



単位: 人、トン

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人口	422,181	422,521	424,716	425,718	425,828	426,142	427,990	428,440	428,889	429,339	429,789	430,238	430,668	431,098	431,529
事業系総排出量	39,673	40,666	41,401	41,788	42,824	44,399	40,304	40,232	40,160	40,088	40,015	39,943	39,871	39,799	39,727
生活系総排出量	97,158	98,478	96,285	95,565	97,192	97,908	98,176	98,042	97,904	97,987	97,619	97,473	97,221	97,259	96,775

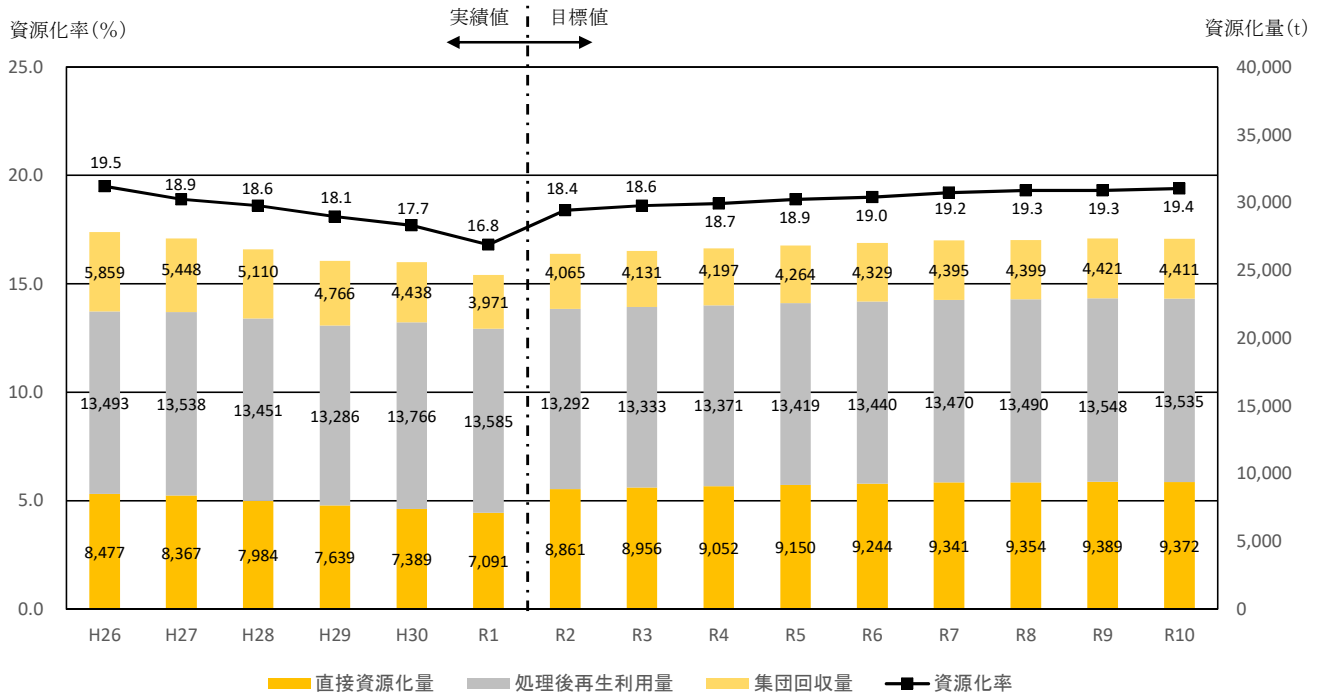
1 事業所当たり及び 1 人当たり排出量の推移



単位: t/事業所、kg/人

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
1事業所あたり排出量	2.74	2.81	2.86	2.90	2.97	3.09	2.79	2.78	2.78	2.77	2.77	2.76	2.76	2.75	2.75
1人あたり排出量	196	199	195	193	198	200	194	193	192	192	191	190	189	189	187

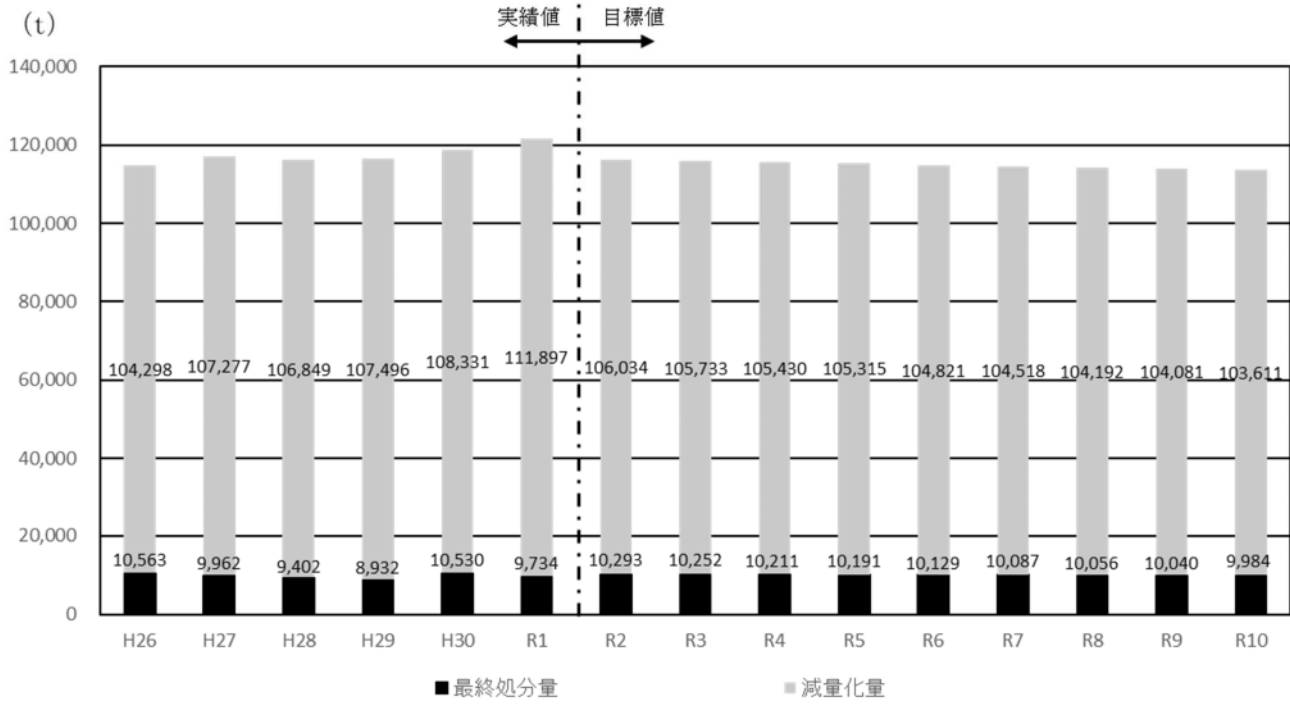
資源化量及び資源化率の推移



単位:t、%

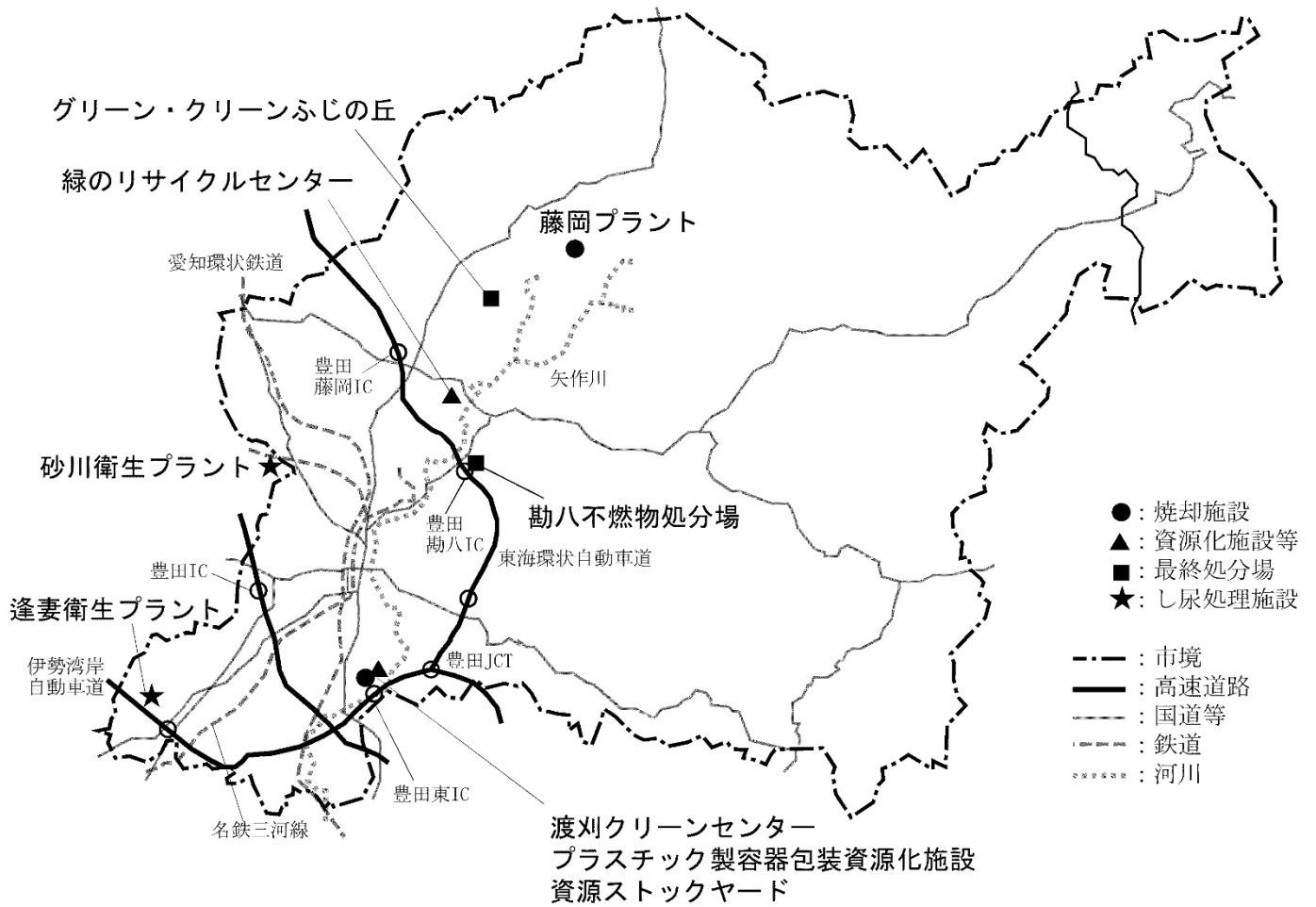
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
直接資源化量	8,477	8,367	7,984	7,639	7,389	7,091	8,861	8,956	9,052	9,150	9,244	9,341	9,354	9,389	9,372
処理後再生利用量	13,493	13,538	13,451	13,286	13,766	13,585	13,292	13,333	13,371	13,419	13,440	13,470	13,490	13,548	13,535
集団回収量	5,859	5,448	5,110	4,766	4,438	3,971	4,065	4,131	4,197	4,264	4,329	4,395	4,399	4,421	4,411
資源化率	19.5	18.9	18.6	18.1	17.7	16.8	18.4	18.6	18.7	18.9	19.0	19.2	19.3	19.3	19.4

最終処分量及び減量化量の推移



単位:トン

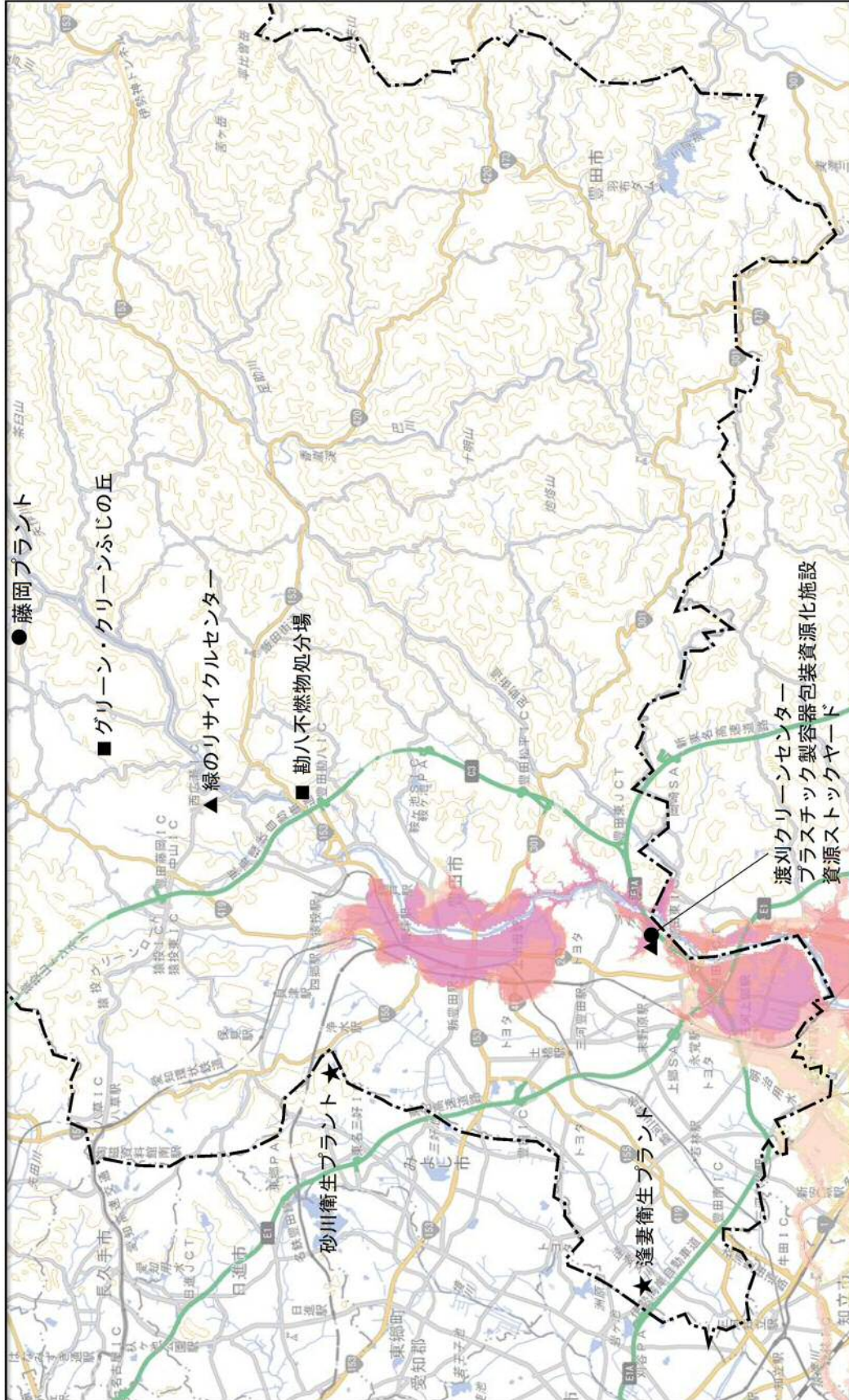
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
最終処分量	10,563	9,962	9,402	8,932	10,530	9,734	10,293	10,252	10,211	10,191	10,129	10,087	10,056	10,040	9,984
減量化量	104,298	107,277	106,849	107,496	108,331	111,897	106,034	105,733	105,430	105,315	104,821	104,518	104,192	104,081	103,611



※

※渡刈クリーンセンター 基幹的設備改良事業（令和4年度～令和8年度）

付資料-3 現有施設と洪水ハザードマップ



凡例

洪水浸水想定区域
(想定最大規模)

0.3m未満
0.3～0.5m
0.5～1.0m
1.0～3.0m
3.0～5.0m
5.0～10.0m
10.0～20.0m
20.0m以上

国土交通省ハザードマップポータルサイトより

洪水ハザードマップ

